

あんど



安堵町の未来をひらく『大和まほろばスマートIC』開通式（3月23日）

『小さくても キラリ光る 交流のまち あんど』

第4次安堵町総合計画の4つの基本施策 平成24年度～33年度

1. **いきがい** ～個性輝く人が育ち、活躍するまちを創る～
2. **やさしさ** ～健やかで笑顔のあるまちを創る～
3. **心地よさ** ～美しく住みやすさのあるまちを創る～
4. **力強さ** ～活力と夢を育むまちを創る～

平成26年 3月定例会

審議案件（町長提案：議案・報告）	2
議員提案	3
委員長報告	4
一般質問（7名の議員が登壇）	5

平成26年3月定例会

平成26年3月定例会を3月5日から18日までの14日間の会期で開催しました。

審査として、平成26年度安堵町一般会計予算など21議案と決議案1件を可決しました。

一般質問は7人の議員が登壇し、活発な議論を交わしました。

審議案件

《町長提案》

人事案件

○安堵町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

【満場一致 同意】

平成26年3月31日で森内優子氏が辞職されるため、後任に岡田治子氏（東安堵）を任命することに同意しました。

任期は残任期間（平成26年9月30日まで）

○安堵町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求め

ることについて

【満場一致 同意】

平成26年3月29日で嶋田賢造氏が任期満了となるため、その後任に富士茂則氏（岡崎）を任命することに同意しました。

専決処分（補正予算）

○平成25年度安堵町一般会計補正予算（補正第5号）について

【満場一致 承認】

町単独の農道整備事業に充てるために、「地域の元氣臨時交付金事業」に係る事業として、自主計画を提出し、国に採択されたため。

・補正額（財源更正） 0円

・歳入

国庫支出金

2,209万5千円増

繰越金 2,299万5千円減

・歳入歳出総額

31億1,488万円

補正予算

○平成25年度安堵町一般会計補正予算（補正第6号）について

【満場一致 可決】

制度改正に伴う国民年金システ

ム改修委託料、子ども・子育て支援システム導入委託料及び障害者福祉システム改修委託料等の増と人件費の減。

・補正額

1,756万6千円追加

・歳入歳出総額

31億3,244万6千円

○平成25年度安堵町国民健康保険特別会計補正予算（補正第2号）

について

【満場一致 可決】

平成24年度保険料給付費等負担金額の確定により超過交付となった交付金の返還など。

・補正額

1,803万6千円追加

・歳入歳出総額

9億6,673万5千円

○平成25年度安堵町下水道事業特別会計補正予算（補正第2号）について

【満場一致 可決】

県流域下水道事業の推進に伴い、補正予算要求された額を全額繰越明許されたため、当初予算に計上していた安堵町負担分を繰越明許するもの。

条例改正

- ・繰越明許費 160万円
- ・歳入歳出総額（変更無し） 2億6,130万円

○安堵町条例の一部を改正する条例について

【満場一致 可決】

地方税法の一部改正に伴う条例の改正。

①地方税法等の条項ずれに伴う整理。

施行日：平成28年1月1日

②公的年金からの町民税の特別徴収制度の見直し。

施行日：平成28年10月1日

③金融所得課税の一体化。

施行日：平成29年1月1日

④条例の性格上不適切とみられる規定の削除及びこれに伴う引用条項の整理。

施行日：平成29年1月1日

○安堵町国民健康保険条例の一部を改正する条例について

【満場一致 可決】

地方税法の一部改正に伴う条例の改正。

①金融所得課税の一体化に伴う国民健康保険税に関する規定

の整理。

施行日：平成29年1月1日

②附則第13項及び第14項中の引用条番号の整理。

施行日：公布の日

○安堵町乳幼児医療費助成条例の一部を改正する条例について

【満場一致 可決】

県において、乳幼児医療費助成事業が拡大されることに伴う条例の改正。

・条例名称の変更

「乳幼児」を「子ども」に。

・入院に係る助成対象年齢の変更
中学校卒業年度の3月31日まで
に拡大。

施行日：平成26年4月1日

○安堵町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について

【満場一致 可決】

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援する法律の一部改正に伴う条例の改正。

・同法中、障害者の支援に関する規定の変更に伴う引用項番号の整理。

施行日：平成26年4月1日

○安堵町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例について

【満場一致 可決】

消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律施行令の一部改正に伴う条例の改正。

・退職報償金支払額の引上げで、

一律5万円の増。ただし、団員の

5年以上10年未満については5万6千円の増。

施行日：平成26年4月1日

○安堵町営住宅管理条例の一部を改正する条例について

【満場一致 可決】

配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律の改正に伴う条例の改正。

・配偶者からの暴力等を追加。

施行日：公布の日

その他

○斑鳩町公共下水道施設を安堵町住民の利用に供することについて

【満場一致 可決】

安堵町行政区域の笠目新家、桃源地区について、斑鳩町が整備した下水道管へ接続し区域外流入するもの。

報告

○平成26年度安堵町土地開発公社予算の報告について

【了承】

《収益的収入及び支出》

・収益的収入

1,800万7千円

・収益的支出

1,800万5千円

《資本的収入及び支出》

・資本的収入

74万円

・資本的支出

1,874万5千円

議員提案

○奈良県にリニア中央新幹線を！
中間駅の早期決定を求める決議
(案)

【賛成多数 可決】

リニア中央新幹線は、平成23年5月に「奈良市付近」を主要な経過地として、整備計画が全国新幹線鉄道整備法に基づき決定されました。

〈中略〉

このようなりニア中央新幹線をめぐる現状の中で、我々安堵町議

会は、奈良県として一致結束して取り組み、ともに未来を切り拓くため、次の事項を決議する。

一、リニア中央新幹線がもたらす様々な効果を最大限に發揮するため、早期に東京・大阪間を全線同時開業すべきこと。また、そのための具体策を早急に検討し、方策を示すこと。

二、リニア中央新幹線のルートは東日本大震災などの災害の教訓を踏まえ、現在の東海道新幹線とできる限り離し、法に基づき決定済みの整備計画どおり三重・奈良ルートとし、日本の大動脈を二重化すべきこと。

三、中間駅の位置が早期に決定されるよう、県内の候補地を一本化すべきこと。

中間駅はリニア中央新幹線がもたらす効果を県南部を含む奈良県全体に、また、紀伊半島地域にも広く波及させるため、鉄道網・道路網で各地と高い交通結節性を有し、県の人口重心にも近接した大和郡山市に設置すべきこと。

以上、決議する。

.....

平成26年度予算
一般会計予算審査特別委員会

委員 長 報 告

委員長 松田和代

一般会計予算総額は、29億2,800万円、前年度対比2.3%の減となっております。

歳入では、町税におきまして、前年度に比べ、軽自動車税・たばこ税は、若干増となるものの、町民税・固定資産税は、給与所得者の減少や土地評価の下落により減となり、1,800万円ほどの減収となる見込みですが、地方消費税におきましては、消費税率アップにより、1,500万円ほどの増収となる見込みであります。

地方交付税交付金におきましては、「地域の元気創造事業費」の創設等により、1億1,600万円ほどの増、県支出金につきましては、緊急雇用創出事業費補助金の減により、5,200万円ほどの減、町債におきましては、国の臨時財政対策債抑制施策の影響により、昨年度より1億900万円の減収の見込みであります。

次に、歳出であります。法の改正に基づく経費を優先的に計上され、経常的費については節減合理化に努めながらも、行財政運営について効率性かつ透明性を高め、住民サービスの質の向上に努める工夫された予算編成が伺えました。

主な事業として、町の活性化、また、安心・安全のまちづくりのために、町のイベント情報、気象情報、防犯情報などを携帯電話に配信するサービスに要する経費、防犯灯のLED化に向けた経費の増。子どもやお年寄りなど交通弱者のため、安全喚起を促すカラー舗装に要する経費。

生産年齢人口の増加対策のための、転入世帯家賃補助事業に要する経費、中学校給食の実施に向けて必要な経費が計上されてきました。

また、その他として、幅員の狭い町道認定基準要綱につきまして、早急に作成されたい旨の要望がありました。

○平成26年度安堵町一般会計予算
について 【満場一致 可決】

平成26年度予算
特別会計等予算審査特別委員会

委員 長 報 告

委員長 中本幸一

国民健康保険特別会計については、歳入歳出予算は、9億2,090万円、前年対比990万円の増額となっております。

低所得者層の増、団塊世代の減により、今後とも療養費の増が予想されることから厳しい運営が続きます。

住宅新築資金等貸付事業特別会計については、歳入歳出とも218万円であり、前年比34万5千円の減額であります。

下水道事業特別会計については、歳入歳出予算は、それぞれ2億7,120万円であり、前年比990万円の増額となっております。

なお、地区別整備状況につきまして、詳細な説明を受けました。

介護保険特別会計（保険事業勘定）については、歳入歳出それぞれ5億9,940万円、団塊世代の増による、前年比2,860万円の増額となっております。

後期高齢者医療特別会計については、歳入歳出それぞれ7,940万円であり、医療費の増により前年比300万円の増額となっております。

水道事業会計については、水道事業収益は、2億390万円であり、水道事業費用は、2億90万円あります。

また資本的収入、支出の予定額は、資本的収入1,600万円、資本的支出は、7,290万となっており、また、公営企業会計基準の見直しにより、歳入歳出科目が増設され、固定資産の減価償却制度の変更と引当金の計上義務による影響もあり総額は2億7,380万円となっております。

※以上6会計について

【満場一致 可決】



一般質問



森田 瞳 議員

『西本町長体制の継続(再選)について』

問 本年の7月西本町長の体制が一期四年間を終了されることとなります。

西本町長の行政手腕は住民の方々に広く期待され、私自身議員の一人として高く評価しています。今後の安堵町における中期的な施策を披瀝していただき、継続に意欲をお示ししていただきたい。

答 町長 私の一期四年間に対しまして身に余るお言葉をいただき、ありがとうございます。新しまちづくりの基本的な指針として、住民のニーズに的確に対応した行政との思いで、第一歩としてタウンミーティングを実施してまいりました。

二期目の抱負でございますが、住民の生命、財産を災害から守る

ためエリアメール、そしてコミュニケーション機能を備えたメール配信の構築と、町内全域をカバーする放送設備を設置することで自然災害に万全を期したい。交通システムにつきましても、現在走っているコミュニティバスのJR法隆寺駅への乗り入れ等、利便性の向上を図りたい。

- ・大和まほろばスマートインターチェンジ開通に伴う産業の振興
- ・道路、橋梁等のインフラ設備の整備
- ・中学校給食の実現
- ・防犯灯、街路灯のLEDへの切替整備
- ・学童の医療費助成について努力

最後に、大和川水系整備計画に併せて、当町の懸案であります水処理対策(岡崎川溢水問題含む)も県と共に進めてまいりたいと考えています。住民のニーズには細心の注意を払いながら一生懸命行政運営をしてまいりたいと考え、私の二期目への思いを述べさせていただきます。



福井保夫 議員

『安堵中学校クラブ活動の現状について』

問 家から野球部、サッカー部の練習風景が見え、部員数が少ないようですが、他のクラブも含めた現状は。また、部員の少ないクラブの今後の展開、対策はどうですか。部員数が少ない時、高校野球では他校と合同で大会に出場していますが、中学校では可能か伺います。

答 教育長 現在、運動部は5クラブ、文化部は2クラブです。

1、2年生の部員数は、野球部8名、サッカー部13名、バレーボール部は女子のみで10名、バトミントン部は、男子16名、女子21名、バスケットボール部は男子のみで16名です。そして、吹奏楽部は20名、美術部は3名です。また、野球部は9名に満たないため、現在、やむをえず、郡山西中学校との合同チームを組んで試合等に出場し

ています。今後は、部活の入部率の底上げや、新入生の勧誘により、どのクラブも単独でチーム編成ができるよう工夫しながら、クラブ活動の活性化に努めます。



クラブ活動の練習風景



その他の質問

○安堵小・中学生の体力について
○安堵町消防団の今後について



松田和代 議員

『土地開発公社の今後について』

問 土地開発公社については、全国各地で開発されることを予定して土地を先行取得することを目的に設置されました。これは、長期的には土地が値上がりすることを前提にされた制度であります。開発が進まないことと土地が長期的には値下がりするといった現在の状況では、どこもその経営は非常に厳しい状況に至っています。このようなことから、土地開発公社の解体もあちこちで出ています。当町としての考えは。

答 産業建設課長 土地開発公社は公有地の拡大の推進に関する法律に基づき、昭和48年度創設以来、公共用地、公用等の取得、管理、処分に努めてまいりました。平成25年度末時点におきまして二つの資産があり、そのうち平成26年度におきまして一箇所を売却

する計画であります。残り一つにつきましても、条件整理ができ次第売却する予定です。長きにわたり町事業の先行買収として運営を行ってまいりましたが、公社の歴史的役割が終わったとしてできるだけ速やかに解体の方針を進めてまいります。

議員 開発の見込めない土地は、持っているだけでその取得に要した費用の金利負担がのしかかるわけであります。金利負担を軽減するためにも、町で取得し売却が可能になるようにして、できるだけ早く解体できるようにお願いします。



植田英和 議員

『西本町政の今後の展望について』

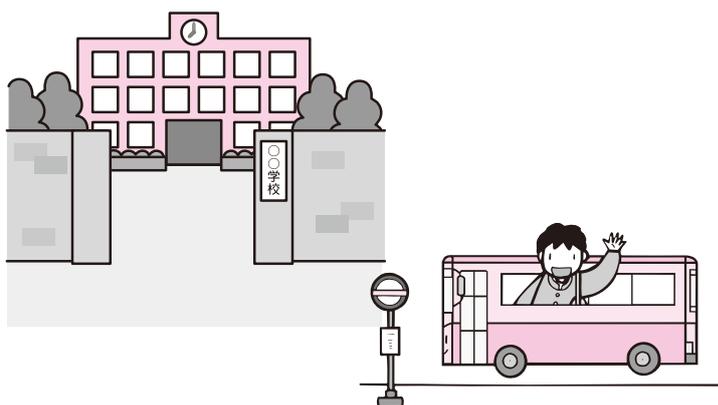
問 西本町長は新規事業の企画を次々と実現されてきました。具体的に主なものとして、地域公共交通コミュニティバス・タクシーの運行、町文化財保護条例の制定と文化財保護審議会の立ち上げ、小学校大規模改修、中学校学校給食施設の建設及び早期再開に向けての順次作業の進行、町民によるまちづくり参画事業、安燈会、盆踊り大会、芋煮会の開催等が挙げられます。

今後、安堵町のさらなる活性化と発展のための展望は。

答 町長 行財政面から答弁をさせていただきます。

町の財政面におきまして、近年の世界経済不況や東日本大震災等の影響により、国、地方ともに極めて厳しい財政運営に直面している中で、我が町、安堵町は健全な

行財政運営に努めることができました。今後二期目も健全な財政運営を行財政の大きな柱におき、住民サービスの向上に取り組みながら、職員の資質向上にも努め、安堵町の安定的な行財政運営を行なうために意欲を持ち、全力で取り組んでまいります。



一般質問



田中幹男 議員

『介護保険について』

問 2月12日に介護保険の訪問介護、通所介護についての要支援はずしが閣議決定されました。

これは29年4月から完全実施されるものであります。

今後、町の包括支援センターに移管されます。サービスをどう維持されていくのかお聞きしたい。

答 民生部門理事 この改正によりまして介護予防サービス計画の内容を細分化し、コーディネート的な役割が包括支援センターに必要となりますので、今後国が示すガイドラインに沿って地域格差のない予防支援に努めてまいりたいと考えています。

問 12月議会において継続を求め意見書を全会一致で可決させていただきましたが、残念ながら政府はあくまで市町村の事業にしようとしています。

保険給付ではサービスの利用が予算を超えても打ち切れることはできませんが、町の事業とされた場合、予算が切れたらサービスを打ち切れることも可能になります。現在考えていることがありまして具体的なお知らせ願いたい。

答 民生部門理事 事業所等にアンケート調査を実施させていただきまして、できる限り現在のサービスを維持する方向で進めてまいりたいと考えています。

また市町村格差が生じることのないよう西和広域7町で勉強会を実施しているところでございます。

また、今後、認知症急増が予想されることから、2月に認知症講演会を実施したところでございます。今後も予防教室を開催していく予定です。

その他の質問

○迫り来る大災害備えについて
(東海・南海・東南海という大地震が予想されていますが、備えについて8点質問)



島田正芳 議員

『スマートインターに伴う周辺整備について』

問 いよいよ大和まほろばインターの全面開通が始まりますが、町道岡崎川右岸線と西名阪の北側の交差点を右折しようとする時、今北橋南側の欄干の手すり障害となっている。欄干の縦の補強筋が重なり太い柱のように見え、死角になっています。交通量も増え、事故に繋がるのではと懸念します。

欄干の縦の補強筋を横にするか、町道の縦断を嵩上げすることで解決できるのではないのでしょうか。関係機関に働きかけをお願いしたい。

答 産業建設課長 当該箇所についてはご指摘のとおり、直視による安全確認は交差点にかなり近づかないと確認できない交差点であると認識しています。

スマートインターの開通も近い

ことであり、大きなカーブミラーの設置及び今北橋欄干の構造変更等、奈良県郡山土木でも検討するとの返答をいただいております。引き続き協議してまいります。

議員 今回のこの箇所は、事故が起きないのが不思議なくらいであると思っております。これを機に、今北橋の欄干が改善され、運転者の不安がなくなることを期待いたします。





浅野 勉 議員

『生涯学習講座の展開について』

問 平成24年4月に、トーク安堵カルチャーセンターが教育委員会に移管され、丸2年が経過しようとしています。この間、第4次安堵町総合計画に基づく、町民のための生涯学習構想を推進するため、事業の検討等がなされてきたことと思います。新規講座の開設はありますか。

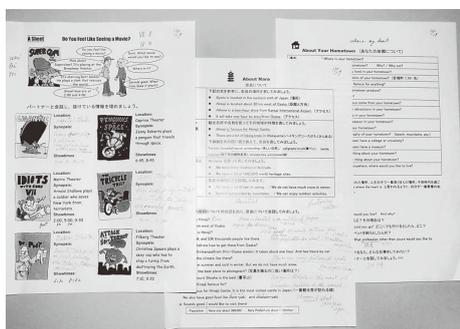
答 **教育長** 現在、トーク安堵カルチャーセンターでは、28の登録クラブが定期的に活動をしています。この登録クラブは生涯学習講座や教室から発展し、自主運営されているもので、文化祭等の町行事でも積極的に参加をされています。新規講座につきましては、社会教育委員会の提言を受けて本年度開講しました「大人のための英会話教室」が好評でしたので継続を

考えています。このほか、来年度は、全国的世界的に人気のある和太鼓の講座を開講予定です。

議員 国際的言語である英語を学べる「大人の英会話教室」の継続は、時代の要求に合わせた講座であり、大きな意義があります。

今後は、英会話教室受講生が学校支援ボランティア等として活躍できる機会も検討をお願いいたします。

社会教育委員会等の審議会をさらに活性化し、安堵町の生涯学習の発展を期待いたします。



英会話教室の教材

その他の質問

○安堵小学校の「総合的な学習の時間」の取り組みについて

定期監査報告

○監査実施期間

平成25年11月19日～21日

○監査執行者

代表監査委員 桑原眞之輔

議選監査委員 松田和代

○監査の対象

議会事務局、住民課、健康福祉課、人権同和対策課、産業建設課、上下水道課、会計室、教育委員会

○監査の方針

平成25年度の上半年（平成25年4月1日から9月30日まで）における財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理。

○総括的講評

事務事業の執行に係る会計経理事務処理について、関係書類及び諸帳簿等を精査した結果、概ね適正に処理されているものと認められた。なお、事務処理を行なうにあたっては、その事業の目的、意義、効果等を十分検証するとともに、事務事業が経済性、効率性、有効性の観点から適切に執行されるための内部統制が重要である。

財務に関する事務の執行においても、根拠法令等に基づく適正な事務処理が実現できるように、事

◆会期日程◆

5月臨時会

日時 平成26年5月9日(金)
午前10時

6月定例会

初日 平成26年6月5日(木)
午前10時

※一般質問は6月6日(金)です。

場所・役場4階 議場

※なお、議会定例会は、3月、6月、9月、12月に開かれます。

お問い合わせ

議会事務局
☎57-1511(内線5500)

務手続きの根拠となる規則や規程等を点検するなど、前例踏襲にとらず、常に工夫や改善をすることが求められており、監督者の役割が重要であると考えられる。そのことをしっかりと受け止めるとともに、職員一人一人が問題意識を持ち、それぞれの業務に生かして住民の信頼に応えられるよう奮闘する。
……………
※今月号の編集後記は、紙面の都合により休載します。